

空調設備ニュース

air conditioning news

07

2023.July

No. 41

□ 機器 □ ダクト □ 配管 □ 換気
□ 排煙 □ 自動制御 ■ 他

一般社団法人 大阪空気調和衛生工業協会

大規模非住宅建築物に係る省エネ基準の引上げについて

○はじめに

2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%削減の実現に向け、**2024年4月**より大規模非住宅建築物（**床面積2,000m²以上**）に係る省エネ基準が引き上げられます。改正後は建物用途ごとに基準が異なり、**現行基準より15~25%強化**されます。

○改正後の基準（建物エネルギー消費性能基準等を定める省令）

【改正前（～2024.3）】		【改正後（2024.4～）】	
	用途・規模	一次エネ（BEI）の水準	
省エネ基準	—	1.0	大規模（2,000m ² 以上）※2
	誘導基準※5	事務所等、学校等、工場等	
ホテル等、病院等、百貨店等、飲食店等、集会所等		0.7※4	
省エネ基準	工場等	0.75※3	
	事務所等、学校等、ホテル等、百貨店等	0.8※3	
	病院等、飲食店等、集会所等	0.85※3	
誘導基準※5	中・小規模（2,000m ² 未満）	1.0※3	
	事務所等、学校等、工場等	0.6※4	
	ホテル等、病院等、百貨店等、飲食店等、集会所等	0.7※4	

※1 増改築時の取り扱い、現行の基準に準ずる。

※2 増改築時については、増改築後に非住宅部分の面積が2,000m²以上となるものが対象。

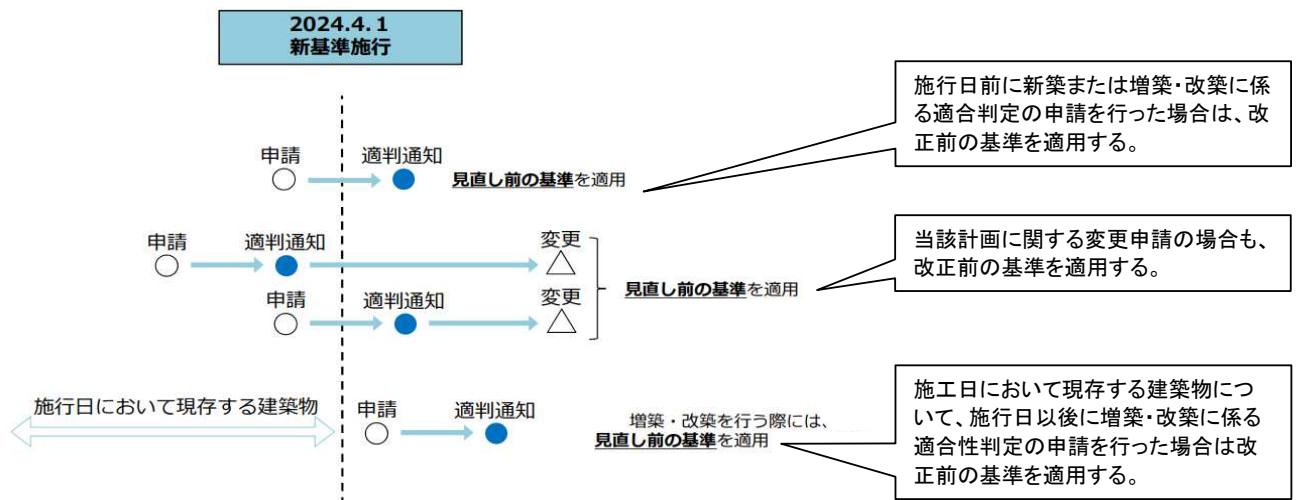
※3 太陽光発電設備及びコージェネレーション設備の発電量のうち自家消費分を含む。

※4 コージェネレーション設備の発電量のうち自家消費分を含む。

※5 一次エネ（BEI）の水準の他、外皮（BPI：PAL*の達成）の水準あり。

※BEI: Building Energy Index, 設計一次エネルギー消費量/基準一次エネルギー消費量

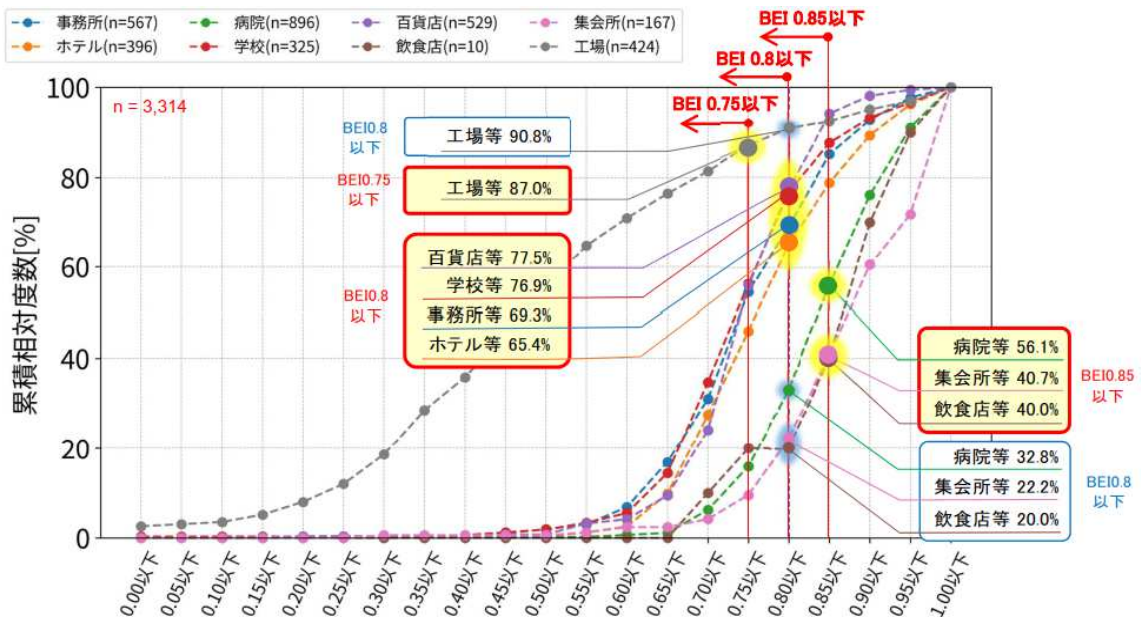
○大規模非住宅の基準引上げに伴う経過措置（改正後の基準の適用を受けないケース）



○改正後の注意

各用途毎のBEI累積度数分布による新基準適合率を図1に示します。

- ・工場 (BEI ≤ 0.75) **9割程度適合**
- ・百貨店等、学校等、事務所等、ホテル等 (BEI ≤ 0.8) **6～8割程度適合**
- ・病院等、飲食店等、集会所等 (BEI ≤ 0.85) **4～6割程度適合**

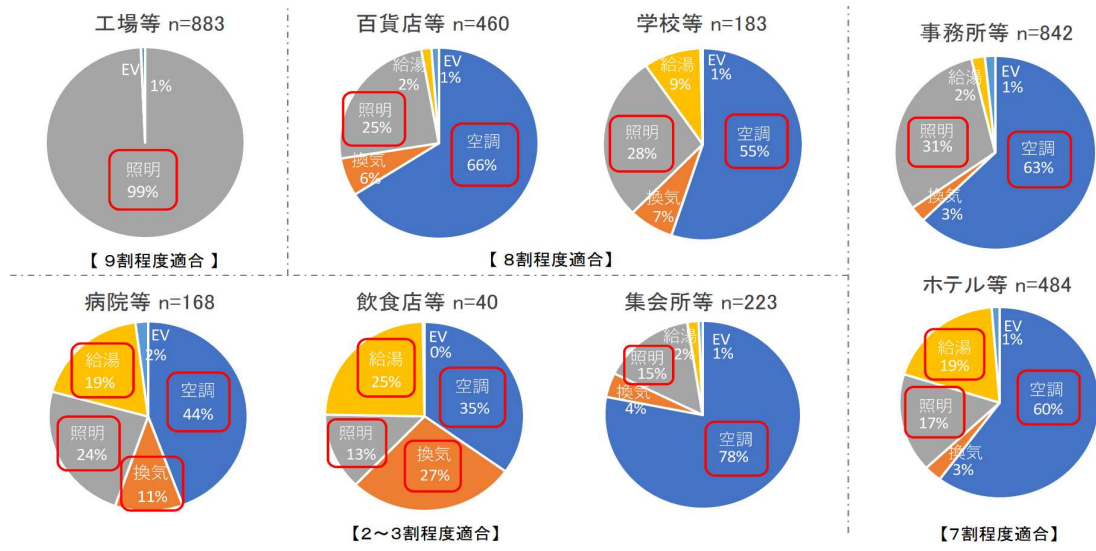


※H30～R2年度の省エネ性能確保計画の提出実績による(全地域、新築、2,000㎡以上、単一用途)

図1 現状における大規模非住宅建築物のBEI累積度数分布

各用途における設備別エネルギー消費量の割合は図2のようになります。

全用途において空調設備(工場は空調設備対象外)・照明設備の割合が高くなっていますが、新基準適合率の低い病院等・飲食店等では、給湯設備及び換気設備の割合も高い傾向となっています。給湯設備では節湯器具の採用や保温厚UPなどの対策、換気設備では高効率モーターの採用やインバータ制御による搬送動力削減といった省エネ対策が必要となります。



※H30～R2年度の省エネ性能確保計画の提出実績(新築、6地域、モデル建物法、計算対象面積2,000㎡以上)より、設備別の基準一次エネルギー消費量を平均し、設備毎の割合を算出

図2 各用途における設備別エネルギー消費量の割合

※出典: 国土交通省「大規模非住宅建築物の省エネ基準の引上げについて」

空調設備ニュース

●編集 技術委員会空調部会
●発行所 (一社)大阪空気調和衛生工業協会
大阪市中央区安土町1丁目7-20 新トヤマビル3階
TEL.06-6271-0175 FAX.06-6271-0177
URL.http://daikuei.com/